

広報つるが

敦賀を知る、楽しむ、好きになる

# TSURUGA 2026. 5

NO.1011

月号



神楽通り完成披露セレモニー、つるが街波祭の様子です。詳細は、P25の街角スケッチをご覧ください。

重点施策 ① 子育て・教育

■ 松原地区認定こども園整備事業費補助金  
5億6,451万円

市立榎川保育園と私立松原保育園の統廃合による幼保連携型認定こども園の新設費用などに対し、補助金を交付します。



■ 学校体育館等空調設備整備事業費  
5,486万円

厳しい暑さとなる夏場において、生徒の授業や部活動などを安心・安全に実施できる環境を確保するため、中学校体育館に空調設備を整備します。



重点施策 ③ 地域経済

■ オフィス立地推進事業費  
2,929万円

敦賀市サテライトオフィス誘致戦略に基づき、プロモーションやイベント出展などの誘致活動を進めるとともに、事業者が本市進出を検討する際の後押しとなる取り組みを進めます。



■ 農業経営安定対策事業費補助金  
841万円

高品質な米づくりと園芸作物の生産力向上を図るとともに、農業の担い手を育成するため、地域の営農を支援します。



■ まちづくりアクションプログラム推進事業費  
546万円

新幹線開業に伴う交流人口の増加に伴い、まちなかに人が集う魅力的な空間創出および市民コミュニティの醸成を図るため、中心市街地エリアの国道8号歩行空間や隣接する民有スペースの有効活用策を検討します。



重点施策 ② 定住・移住

■ 関係人口創出事業費  
353万円

お試し移住や市内企業での就業体験などを通じ、本市の関係人口を創出します。



■ 職業体験イベント開催事業費補助金  
1,300万円

市内の人材の定着・循環に向けて、市内事業者の認知度向上および広報PR力の強化、小中学生の就業への理解度向上などを図るため、職業体験イベントの開催を支援します。



重点施策 ④ 安心と暮らしやすさ

■ 医療基盤整備基金積立金  
5億円

市民の健康や命を守るために必要な医療基盤の維持・向上を図るため、市立敦賀病院への繰入金財源として活用できる基金の積立を行います。



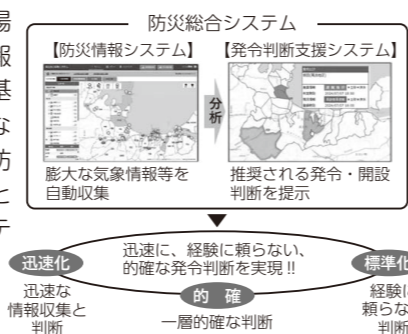
■ 西公民館建設事業費  
4億1,072万円

老朽化が進む西コミュニティセンター（旧西公民館）の移転新築にあたり、令和9年度の供用開始を目指し、新しい公民館の建設工事を行います。



■ 防災総合システム整備事業費  
2,970万円

災害が予見される場合における迅速な情報収集およびデータに基づく確かな避難指示などの発令を実現する防災DXの推進を目的として、防災総合システムを導入します。



令和8年度当初予算は、総合計画の成果目標である「将来を見据えた人口減少対策（好循環モデル）の実現」に向け、これまで積み重ねた取り組みに加え、将来に向けた新たな課題、社会の変化に対応し、敦賀を前に進めるための予算を計上しました。

※「好循環モデル」とは、さまざまな政策分野での取り組みを連携させ、敦賀で生まれた子どもたちが、敦賀で育ち、敦賀で働き、次代にバトンをつないでいくことができる環境を整備し、その好循環の流れの中で、敦賀のまちそのものを、一歩前へ、一歩前へと発展させていくことを理念としたモデルです。

問い合わせ先 財政課 ☎22-8104

4つの重点施策

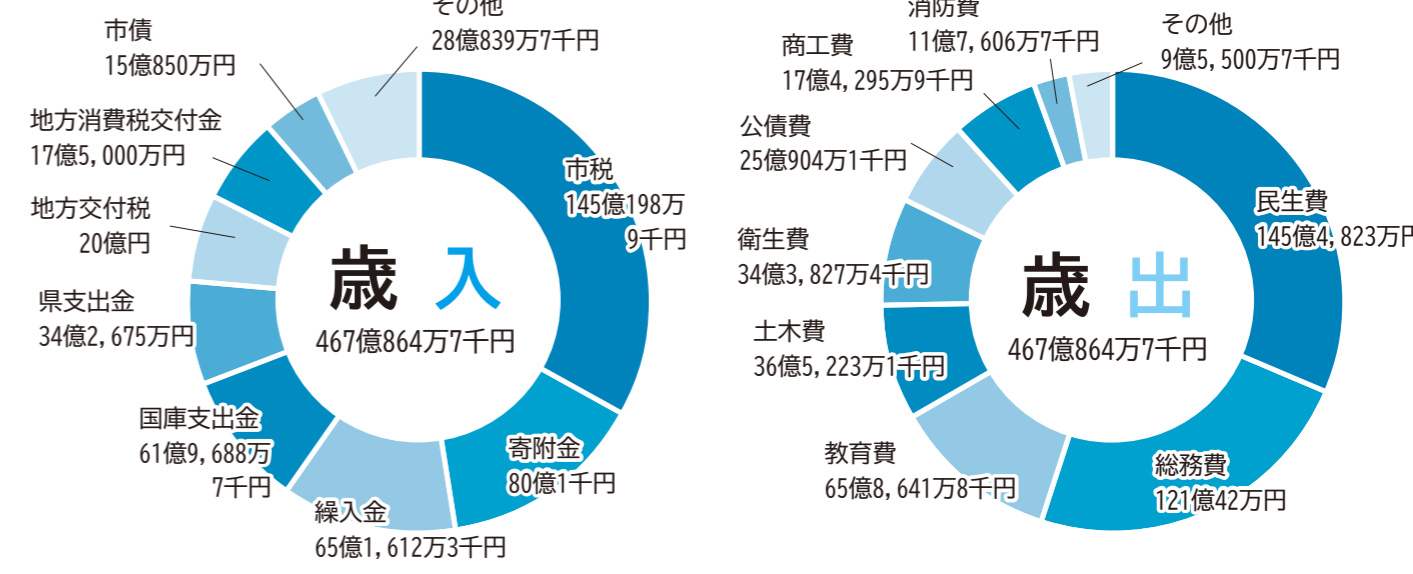
- ① 子育て・教育
- ② 定住・移住
- ③ 地域経済
- ④ 安心と暮らしやすさ

01 予算総額

一般会計は、松原地区認定こども園整備事業補助金、ふるさと納税事業費、各種基金積立金の増加などにより、前年度当初予算と比較して15.5%の増となりました。特別会計では、国民健康保険事業の給付費の減少などに伴い0.8%の減となり、企業会計では、市立敦賀病院事業における医療器械購入費および企業債償還金の減少などにより1.4%の減となりました。

一般会計	467億 864万 7千円	前年度比 +15.5%
特別会計	129億 3,629万 1千円	前年度比 -0.8%
企業会計	172億 5,023万 3千円	前年度比 -1.4%
合計	768億 9,517万 1千円	前年度比 +8.3%

02 一般会計の内訳



03 市債と基金の残高

市債残高は、臨時財政対策債の償還が進むことにより、減少することが見込まれます。基金残高は、教育・文化振興基金などへの積立の増加に伴い、増加することが見込まれます。

■ 市債（借金）の残高見込（一般会計）

	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
市債残高	329.7億円	364.1億円	357.5億円

■ 基金（貯金）の残高見込（一般会計）

	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
財政調整基金	31.3億円	31.4億円	31.4億円
その他特定目的基金	222.9億円	224.9億円	228.5億円
定額運用基金	8.6億円	8.6億円	8.6億円
合計	262.8億円	264.9億円	268.5億円

※予算額（繰越を含む）のため各年度とも決算額と異なります。

## ■ どんな活動ができるの？

これまでの生涯学習活動に加え、地域コミュニティ活動に伴う販売行為や有料イベントなどができるようになりました。アイデア次第で、地域の活性化につながるさまざまな活動が可能です。

### 【活動の例】

#### ● 手作り品のバザー



#### ● 健康教室



#### ● 地場産野菜の販売



#### ● 婚活パーティー



#### ● キッチンカー



#### ● 地域活性化の有料講演会



## ■ 生涯学習の充実にも引き続き取り組みます

これまで公民館で行ってきた自主学習活動への支援、生涯学習に関する講座・教室や放課後子ども教室の開催については、コミュニティセンターでも積極的に取り組んでいきます。利用者の皆さんのニーズを踏まえて、企画を検討していきますので、ご希望の講座などがあれば気軽に最寄りのコミュニティセンターにご相談ください。

#### ● 味噌づくり教室



#### ● スマホ相談会



#### ● 放課後子ども教室



## ■ 申請はネット予約が便利です

施設を使われる際には、事前に使用申請が必要です。窓口での紙申請のほか、インターネットで予約が可能です。お持ちのスマホやパソコンから24時間受け付けできますので、ぜひご利用ください。

なお、初めてネット予約を利用される方は事前登録が必要となりますので、詳しくは市HPをご覧ください。



◀市HP「公共施設の利用はインターネット予約が便利です！」

## ■ インスタグラムで情報発信中

コミュニティセンターでは公式Instagramを開設しています。

イベント情報、団体の活動状況、各地区の魅力、施設の空き状況など、各コミュニティセンターの最新情報を発信していますので、ぜひご覧ください。



◀市HP「コミュニティセンターの情報をInstagramで発信中！」

問い合わせ先

コミュニティセンターについて 総務課 ☎22-8101  
生涯学習について 生涯学習課 ☎25-8318

令和8年4月～

## 公民館が **コミュニティセンター** に生まれ変わりました (通称：コミセン)

### ■ 背景と目的

公民館は社会教育施設として、社会教育や生涯学習を推進する場ですが、コミュニティの希薄化や担い手不足が顕在化する中で、地域コミュニティの拠点としての役割が大きくなっています。

また、地域や利用者のニーズが多様化し、多世代交流、防災拠点など公民館の枠を超えた役割が求められています。

このため、令和8年4月から公民館をコミュニティセンターに移行し、地域づくり、地域コミュニティ形成に役立つ施設として、より開かれた地域の拠点を目指します。



### ■ 何が変わったの？

変わったもの	これまで	これから
①名称	〇〇公民館	〇〇コミュニティセンター
②管理主体	教育委員会	市長部局
③施設の目的	・社会教育、生涯学習活動の拠点	・地域コミュニティ活動の拠点 ・社会教育、生涯学習活動の拠点
④活動内容	・生涯学習講座、放課後子ども教室の開催 ・地区団体や自主学習教室の支援 ・貸館（地区団体、グループ、個人など）	左記の活動に加えて ・地域コミュニティ活動に伴う販売行為や有料イベントの開催 ・貸館（企業、個人事業主、政治団体）  が可能となり、地域コミュニティの活性化につながる取り組みなど、これまで以上に多様な使い方ができるようになりました。

また、これまでどおり地区団体や自主学習活動をされている皆さんの活動に影響が出ないように、次のとおり申請期間や使用料に区分を設けました。

(これまで活動されている市内団体や個人の方は、申請期間や使用料の変更はありません。)

申請者区分	申請期間		使用料	
	これまで	これから	これまで	これから
・地区団体 ・自主学習グループ ・社会教育団体 ・行政機関 ・個人 など	(使用日の) 6カ月前	変更なし	通常料金 (一部減免あり)	変更なし + 市外であれば市外料金 営利であれば営利料金 + 冷暖房を使用すれば加算 (市外・営利のみ)
・政治団体【新】				営利料金 + 市外であれば市外料金 + 冷暖房を使用すれば加算
・企業など営利団体 ・個人事業主【新】	—	(使用日の) 2カ月前	—	

※使用料の詳細は、各コミュニティセンターのHPをご覧ください。

## わたしには関係ない



本当に関係ないでしょうか？

空き家の取得の多くが相続によるものです。今後、少子高齢化の進行などにより、さらに空き家が増えるおそれがあります。空き家を発生させないためには生前の対策が重要です。

### 生前に相続対策について話し合しましょう

生前の対策としては、親族間で話し合う場をもち、遺言書の作成や生前贈与の方法を検討することなどがあります。エンディングノートを活用し、家族と建物の将来をどうしていくのか話し合っておきましょう。遺言書の作成や生前贈与などにはルールや必要な手続きがありますので、司法書士などの専門家に相談しましょう。

また、何から始めてよいか分からないといった場合には、敦賀市が指定している空家等管理活用支援法人（※9 ページに連絡先掲載）に相談しましょう。



# 空き家、どうしよう？



敦賀市の空き家の数は、令和5年度の空き家等実態調査では1,231戸と判定しており、前回（平成30年度）調査時より約200戸増加しています。

空き家を放置すると、問題が起こることもあります。適切な管理について考えてみませんか。

## もし空き家になってしまったら？



空き家は早めに活用してください。

人が住まなくなった家は早く老朽化し価値が低下します。定期的に管理を行うとともに、空き家を建物として利用できる間に早めに活用しましょう。

### 自分で管理

空き家を将来使う予定の場合は、定期的に換気や掃除、庭木や雑草の手入れをしましょう。自身で管理できない場合は民間の空き家管理サービスなどを利用しましょう。



### 解体する

空き家を解体して、跡地を駐車場にしたり、貸地としたり、土地を活用する方法があります。解体業者や建築士などに相談してみましょう。



### 賃貸に出す

不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。まずは、不動産業者に相談しましょう。また、どんな用途（主に居住用または事業用）で貸すかも検討しましょう。



### 売却する

売却し、次の所有者に活用してもらうのも活用方法のひとつです。まずは、不動産業者に相談してみましょう。



## 市が何とかしてくれる？



問題の解決は個人の財産であるため所有者が行うものです。

草木の生い茂り、建物の一部破損など、周辺に対し悪影響が出ている空き家について、市へ多くの相談が寄せられています。市では、空き家の状況を確認したうえで、必要な対応を所有者へ働きかけています。

なお、空き家の活用や解体に関しての支援制度がありますので、活用ください。



## まだ大丈夫でしょ



ちょっと待って！「放置」は危険です。

空き家は個人の財産であり、所有者や管理者は、空き家を適切に管理する責任があります。空き家を適切に管理せずに放置すると、建物の劣化が進み、防災面や防犯面、衛生面の問題が発生するおそれがあります。

### 老朽化による倒壊の危険

使われていない建物は、急速に老朽化が進みます。外壁などの落下や倒壊で、死亡事故や物損事故が発生する可能性が高まります。



### 景観の悪化

草木の生い茂りや不法投棄により害虫や害獣のすみかになります。そのまま放置していると近所に迷惑をかけるかもしれません。



### 放火による火災

管理が行き届いていないと放火されるリスクが高まります。近隣まで延焼した場合、たとえ第三者が放火したとしても、所有者の責任を問われることがあります。



### 治安悪化

所有者の私物が置いてあるような空き家は不審者が侵入し、そのまま寝泊まりしているという事例も報告されています。



### 「管理不全空家等」や「特定空家等」に認定されるかも

空き家を放置していることにより周辺に悪影響を及ぼすとみなされる場合、市は「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、「管理不全空家等」または「特定空家等」に認定し、改善のために指導などを行います。

#### 「特定空家等」に認定され、市からの勧告や命令に基づいて改善しない場合

- 固定資産税の特例※が適用されなくなり、土地の固定資産税額が上がります。
- 命令に違反すると50万円の過料が科される可能性があります。
- 最終的には行政代執行で解体される可能性も。かかった費用は所有者が全額負担することになります。
- 令和5年12月の法改正により、放置すれば「特定空家等」となるおそれのある空き家＝「管理不全空家等」も指導・勧告の対象となり、勧告により特定空家等と同様に土地の固定資産税額が上がります。

※住宅用地は、その税負担を軽減することを目的として、その面積の広さによって、固定資産税の評価額が最大6分の1になるなど、減額されています。

# 解体しようかな



お手伝いします。  
お気軽に相談を。

## 解体に関する補助制度などを活用しましょう

### 老朽危険空き家等除却支援事業

空き家の適正管理を促進し周囲に悪影響を及ぼすことを防ぐため、老朽化し危険な状態にある空き家の除却に要する費用の一部を補助します。

老朽危険空き家\*

対象工事費の2分の1  
(上限額 50 万円、特殊加算有)

準老朽危険空き家\*

対象工事費の2分の1  
(上限額 30 万円、特殊加算有)

問 住宅政策課 ☎ 22-8141

\*P11「空き家の除却に関する支援」参照

### 危険空き家の除却に係る土地の固定資産税の減免制度

住宅が建っている土地の固定資産税は「住宅用地の特例」が適用され、税額が低く抑えられていますが、住宅を除却することにより、その特例が適用されなくなり、税額が元に戻る（上がる）こととなります。敦賀市老朽危険空き家等除却支援事業補助金の交付を受けて空き家を除却した場合に、その土地に係る固定資産税を一定期間減免する措置を行います。

減免額

除却後の土地に係る固定資産税額と、その土地に住宅用地特例が適用された場合の固定資産税額との差額

減免対象期間

空き家除却日の属する年の翌年から3年間

問 税務課 ☎ 22-8109

## 空き家を解体し、解体後の土地を売却する場合の補助金活用ケース



老朽危険空き家等除却支援事業



固定資産税の減免制度 (3年間)



除却後の土地を空き家・空き地情報バンクに登録 (減免期間中に売却)

## 解体費用や土地の売却査定価格の試算ができます。

AI査定で空き家の解体費用や土地の売却査定価格が調べられます。

※ 敦賀市は、空き家などの除却を促進するため、(株)クラッソーネと「空き家の除却促進に係る連携協定」を締結しています。

スマホのカメラでこちらのコードを読み込んでください。



問 住宅政策課 ☎ 22-8141

# 売却・賃貸できるかな



まずは、登録してみてください。

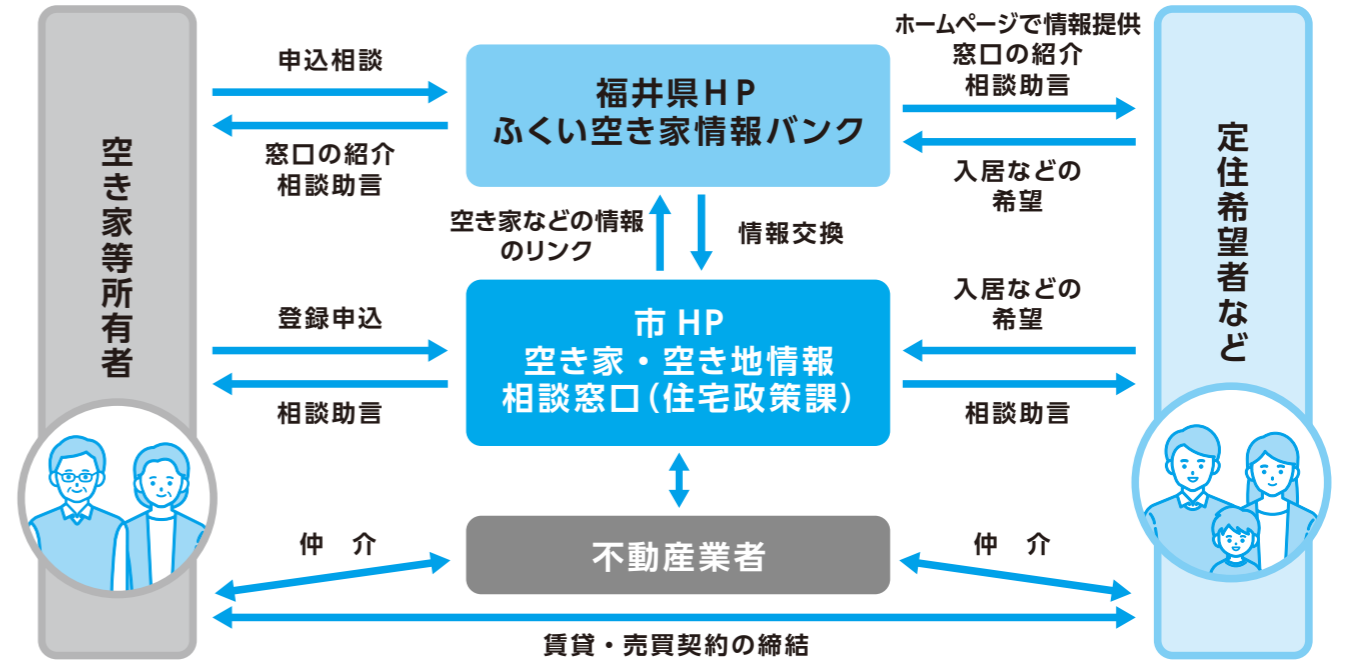
## 空き家・空き地情報バンク(つるが空き家インフォ)を活用しましょう

空き家所有者の申請により、空き家・空き地の売買や賃貸に関する情報を市HPの「つるが空き家インフォ」に掲載しています。登録を希望する場合は、住宅政策課(☎22-8141)に相談ください。



空き家インフォHP▶

## 空き家・空き地情報バンクの仕組み



## 空き家・空き地情報バンク(つるが空き家インフォ)によくある質問

- Q1 誰が登録できるのですか?**  
市内に空き家・空き地を所有している方であればどなたでも登録できます。
- Q2 宅地建物取引業者(不動産業者)に仲介を依頼しないといけませんか?**  
個人間で不動産取引を行うと、さまざまなトラブルが発生するおそれがあります。そこで専門家である宅地建物取引業者が仲介することにより、円滑な取引が可能になります。また、不動産を売買するには宅地建物取引業の免許が必要な場合がありますので、宅地建物取引業者に仲介を依頼してください。
- Q3 仲介を依頼する宅地建物取引業者が分からない場合はどうすればよいですか?**  
登録カードを提出していただきますと、公益社団法人福井県宅地建物取引業協会から宅地建物取引業者を紹介します。

つるが空き家インフォ 令和7年度実績(2月末現在)  
・新規掲載物件 47件(売買)、5件(賃貸)  
・成約件数 31件(売買)、3件(賃貸)

## 敦賀市の空家等管理活用支援法人の紹介

敦賀市は、空き家の管理や活用に関する相談に対応するため、次の法人を空家等管理活用支援法人として指定しています。お気軽に問い合わせください。

### 一般社団法人敦賀空き家活用協会

☎ 0770-47-6273

※(株)ハウスサービスにつながります。

メールアドレス info@house-service-japan.com  
住所 敦賀市長沢 28号4番地4  
定休日 水・日・祝日

### 合同会社 FUJIONE

☎ 0770-22-7177

※(株)鈴木事務所につながります。

メールアドレス fujione0830@gmail.com  
住所 敦賀市神楽町 2丁目6番5号  
定休日 日・祝日

## 敦賀市は 空き家活用を支援します



### 売りたい人への補助金一例

成約奨励金

上限 5万円

空き家の適正管理補助金

上限 3万6千円

### 買いたい人への補助金一例

対象者：新婚・子育て世帯・移住者など

空き家購入

購入金額(土地代除く)の  
1/3(上限など有)

空き家リフォーム

対象工事費の  
1/3(上限など有)

## ② 瓦屋根の耐風改修の補助 (代)

【対象事業】耐風診断の結果、建築基準法の告示基準に該当しないと判断された瓦屋根について行う、所要の耐風性能を有する屋根への葺き替えなどの改修工事

【補助内容】対象工事費の23%以内(最大69万円)

▶対象外の区域がありますのでお問い合わせください。

### 空き家の除却に関する支援

#### ■ 老朽危険空き家等の除却の補助 (代)

【補助対象建築物】1年以上居住または使用されていない状態にある空き家で、次のいずれかに該当する建築物

①老朽危険空き家であるもの(不良度判定\*の合計評点が100点以上である建築物)

②準老朽危険空き家であるもの(昭和56年5月末以前に建築され、不良度判定\*の構造の腐朽または破損の程度が25点以上かつ合計評点50点以上の木造建築物)

\*不良度判定は申し込み後、市職員が行います。

【対象者】老朽危険空き家・準老朽危険空き家の所有者または相続人など

【補助内容】①または②で一定の要件を満たす場合は、特殊加算を受けられます。

①老朽危険空き家…除却に要する費用の2分の1(通常補助最大50万円、特殊加算最大50万円)

②準老朽危険空き家…除却に要する費用の2分の1(通常補助最大30万円、特殊加算最大30万円)



#### 全体の共通要件

【募集期間】4月28日(火)～(予算額に達し次第、受付終了)

【事前着手の禁止】掲載した事業は交付決定の前に着手した場合、対象となりません。〔空き家・空き地情報バンク成約奨励金〕を除く。〕

### 問い合わせ・申し込み先

各支援事業・補助事業の対象・要件などの詳細はお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。



▲市HP

住宅政策課 ☎22-8141

## ■ 空き家の家財道具処分の補助

【対象者】空き家・空き地情報バンクに登録(予定を含む)の空き家の家財道具などの処分を行う個人所有者

【対象事業】

敦賀市一般廃棄物収集運搬許可事業者が行うもの

【補助内容】

収集・運搬費、特定家庭用機器リサイクル料金、廃棄処分委託費などにかかる費用の3分の2(最大5万円)

#### ■ 空き家・空き地情報バンク成約奨励金

空き家・空き地情報バンクに登録された一戸建て住宅について、売買・賃貸借など成約時に奨励金を交付します。

【対象者】対象住宅の空き家・空き地情報バンクの登録者(契約の相手が3親等以内の親族である場合を除く。)

【奨励金額】仲介手数料の3分の2(最大5万円)

▶空き地の成約は補助対象外となります。

#### ■ 空き家適正管理の補助

空き家の適正管理代行サービス費用の一部を補助します。

【対象者】空き家などを所有する空き家代行サービスの利用者

【対象事業】福井県空き家管理代行サービス事業者が実施する次に掲げる業務とする。①および⑧については必ず実施するものとし、①については3カ月に1回以上、継続的に実施する場合に限る。

①外観調査 ②建物内の草刈り・剪定 ③内部換気 ④通水 ⑤郵便物確認 ⑥敷地内の草刈り・剪定 ⑦屋根雪下ろし ⑧空き家所有者への報告

【補助内容】管理代行サービスに要する費用の3分の1(1戸当たり最大36,000円/年)

### 建物の安全安心に関する支援

#### ■ 危険ブロック塀等の除却の補助 (代)

危険ブロック塀などの除却・建替え費用の一部を補助します。

【対象事業】次のいずれかに該当する工事

①避難路に面し、市で定める基準によって危険ブロック塀であると判断されたものの解体工事

②危険ブロック塀除却後に、県産木材を使用した塀などを設置する建替え工事

【対象者】危険ブロック塀などの所有者(相続人などを含む)

【補助内容】次の①または②のうち、いずれか少ない額

①対象工事費×3分の2

②危険ブロック塀などの延長(m)×8万円×3分の2(最大20万円、建替えの場合は60万円)

#### ■ 吹付けアスベスト調査の補助

建物のアスベスト含有が疑われる吹付け材分析調査の費用を補助します。

【対象吹付け材】

①吹付けアスベスト ②吹付けロックウール

③吹付けパーライト ④吹付けパーミキュライト(ひる石)

【対象者】調査を行う建物の所有者

【補助内容】アスベスト含有調査に要した額(最大25万円)

#### ■ 建築物耐風対策支援事業

##### ① 瓦屋根の耐風診断の支援

【対象】瓦屋根(粘土瓦、セメント瓦)の建物

【対象者】耐風診断を行う建物を所有している方

【個人負担額】3,000円

### 定住支援【定住促進住宅改修等支援事業】

#### ■ 新婚・子育て世帯・移住者への購入・リフォームなどの補助

##### ① 空き家の購入補助

【対象者】空き家を購入する新婚・子育て世帯、移住者、多世帯近居または多世帯同居する世帯

【補助内容】取得金額(土地代除く)の3分の1

居住誘導区域内…最大150万円

居住誘導区域外…最大60万円

注)旧耐震住宅の場合、本市が実施する耐震診断と補強計画作成支援を受けていただくことが条件となります。

##### ② 空き家のリフォーム補助

【対象者】次のいずれかに該当する方

①購入または賃借した空き家进行リフォームする新婚・子育て世帯、移住者、多世帯近居または多世帯同居する世帯

②空き家のリフォームを行い賃貸する所有者

【補助内容】対象工事費の3分の1

居住誘導区域内…最大90万円

居住誘導区域外…最大30万円

※空き家の「購入」または「リフォーム」は「敦賀市空き家・空き地情報バンク」に登録されている一戸建て住宅に限ります。(多世帯近居を除く。)

##### ③ 住宅リフォーム補助

【対象者】新たに多世帯同居するためにリフォームを必要とする方

【補助内容】対象工事費の3分の1(最大60万円)

#### 定住促進住宅改修等支援事業の共通要件

※カーテン・家具などの備品、電化製品の設置、外構工事などは対象となりません。

※リフォーム補助対象は20万円を超える工事に限ります。

※要件により補助最大額は異なります。

### 空き家の利活用支援【空き家・空き地情報バンク】

所有者の方から登録いただいた市内の空き家・空き地情報をもとに、市HPから全国に向けて売却・賃貸情報を発信する「敦賀市空き家・空き地情報バンク」制度があります。

#### ■ 空き家診断の補助

福井県空き家診断事業者が行う、建物の基礎や外壁、雨水侵入部分のひび割れや劣化状況などの診断費用の補助を行います。

【対象者】空き家・空き地情報バンクに売買の登録(予定を含む)をされた一戸建て住宅の所有者または購入予定者

【補助内容】診断にかかる費用の3分の2(最大3万5千円)

#### ■ 空き家の小規模修繕などの補助 [新規]

空き家の適正管理を促進するため小規模修繕などにかかる費用の一部を補助します。

【対象事業】

①昭和56年5月末以前に建築(旧耐震住宅)された周辺に悪影響のある空き家で、周辺に飛散のおそれのある屋根瓦などの撤去・修繕

②空き家の敷地外に越境する木の伐採

③老朽危険空き家等除却支援事業で対象外とされた旧耐震住宅の除却

【補助内容】修繕等に要する費用の2分の1(最大10万円)

# 住宅関連 補助制度



#### (代)…代理受領制度を利用できる補助金

##### 代理受領制度とは

代理受領制度は、支援事業や補助事業を申請される方(申請者)が、工事などを実施した請負者が申請者の委任を受けて補助金を受領する制度です。

制度の利用により、申請者が請負者に支払う額は工事にかかる金額から補助金額を差し引いた額となり、支払い時の費用負担が軽減されます。

### 木造住宅の耐震化支援【木造住宅耐震化促進事業】

#### ■ 木造住宅の耐震診断と補強計画作成の支援

耐震診断士の派遣と費用の補助を行います。

##### ① 一般診断法

【対象者】昭和56年5月末までに建てられた一戸建て木造住宅を自ら居住するために所有されている方

【個人負担額】10,000円(耐震診断5,000円、補強計画5,000円)

##### ② 伝統診断法

【対象者】伝統的構法により建てられた一戸建て木造住宅を自ら居住するために所有されている方

【個人負担額】61,600円(古民家鑑定:16,500円、床下調査:12,100円、耐震診断:22,000円、補強計画:11,000円)

#### ■ 木造住宅の耐震改修の補助 (代)

耐震改修工事、耐震シェルターの設置および除却工事にかかる費用の一部を補助します。

【対象】市の耐震診断および補強計画を実施したもので①または②のいずれかに該当する一戸建て木造住宅

①一般診断法による耐震診断の診断評点が1.0未満の住宅

②伝統耐震診断法による耐震診断の評価指数が30を超える住宅

【補助内容】

- ・上記①の耐震改修工事の場合
  - ・全体改修 最大175万円
  - ・部分改修 最大175万円
  - ・耐震シェルター設置 最大140万円
- ・上記②の耐震改修工事の場合
  - ・全体改修 最大237.5万円
  - ・耐震シェルター設置 最大140万円

上記全て対象工事費の80%または100%(65歳以上の者のみ、または65歳以上の者とその配偶者が居住する世帯に限る。)

・令和7年度以前に本市が実施する耐震診断の結果、上記①または②のいずれかに該当するものの除却工事の場合

- ・除却に要する費用の23% 最大30万円

4/1  
施行

## 自転車の違反に青切符が導入されました ※16歳以上が対象

自転車の交通違反に「交通反則通告制度」(青切符)が導入されました。交通事故の原因となるような危険性・迷惑性が高い違反行為(反則行為)に対して、青切符(交通反則切符)による手続きが行われます。自転車を利用される方は、今まで以上に交通ルールをしっかりと守りましょう。

### 「交通反則通告制度」とは…

比較的軽微な交通違反について、青切符が交付され、違反者が反則金を納付すれば刑事罰に課されない制度です。

※酒酔い運転や酒気帯び運転、携帯電話(スマートフォン)などの使用で交通の危険を生じさせた場合など、特に悪質な24種類の違反行為は、刑事手続きに入る交通切符(赤切符)が交付されます。



詳しくはこちら▲  
(警察庁 自転車ポータルサイト)

### こんな違反行為が青切符の対象です(対象となる違反行為は113種類)

- ながらスマホ  
〈携帯電話使用など(保持)〉

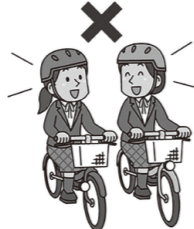
反則金 12,000 円



- ・運転中、スマートフォンなどを手に持って、通話したり画面を見続けたりしてはいけません。
- ・片手運転をすることになり、周囲に注意も向かなくなるので、非常に危険です。

- 並進  
〈並進禁止違反〉

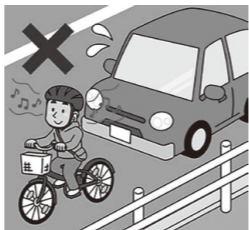
反則金 3,000 円



- ・自転車は、ほかの自転車と横に並んで走ることができません。
- ・車や歩行者が通行するスペースが狭くなり、他車(者)の通行の妨げになります。

- 運転中のヘッドホン・イヤホンの使用  
〈公安委員会遵守事項違反〉

反則金 5,000 円



- ・安全な運転に必要な周囲の音(緊急自動車のサイレン)や声が聞こえないような状態で運転してはいけません。

### 万が一の交通事故に備えて、自転車保険に加入しましょう

福井県では令和4年7月1日から「福井県自転車条例」が施行され、自転車事故による損害賠償責任に備える「自転車損害賠償責任保険等の加入」が義務化されました。

※自転車損害賠償責任保険等は、被害者の損害を補償し、加害者の経済的負担を軽減するものです。万が一に備えて、自転車利用者は必ず自転車保険などに加入しましょう。

9/1  
施行

## 生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

60km / 時 → 30km / 時

最高速度規制は、交通の安全と円滑を図り、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守るために実施しているものです。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候などに応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

※「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線のない道路のことをいいます。

### ■ 法定速度が60km/時のままの道路(幹線道路)

- ・道路標識または道路標示による中央線または車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上または柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線車道ならびにこれに接する加速車線および減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※道路標識などにより最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

問い合わせ先 生活安全課 ☎22-8115

5月は消費者月間です

## 見える情報 見えない仕組み ～ AI時代の消費者力を高めるために～

### インターネット上にあふれる情報。その情報が表示される仕組みを知っていますか？

インターネットが身近になりました。ネット上では商品やサービスに関する情報を簡単に入手できるようになっています。私たちそれぞれの興味のあるものを踏まえて情報が提供される「仕組み」も変化しています。とても便利な反面、さまざまなトラブルも発生しています。情報が提供される仕組みやリスクを理解して、デジタル社会に必要な情報を正しく理解する力を高めていきましょう。

### クイズに挑戦

※答えは左下をご覧ください。

Q1

インターネット通販で、誤解を招くような広告や表示など、「ダークパターン」といわれているものはどれでしょうか？

- ①「残り〇分」など、購入を急がせる。
- ②勝手に定期購入になっている。
- ③メールマガジンなどのチェックボックスに初めからチェック☑が入っている。

タイムセール終了まであと

00 02 59



Q2

事業者と契約し電子データで契約書をもらうとき、私たち消費者の承諾は必要でしょうか？

- ①必要ない。
- ②必要である。



インターネット社会には国境がないので、さまざまな情報が国内だけではなく、世界中からやってきます。その中には詐欺のような危険な情報もあります。また、数多くの二重・誤情報が流れています。インターネットに関する基本的な知識を身に付け、危険を察知し、自分や他者の個人情報やプライバシーを守る能力を身に付けましょう。

### 【だまされないための3つのポイント】

- ①自分もだまされることを知る。
- ②ファクトチェックする[情報発信元はどこか、複数のメディアでどのように伝えているかなどの確認]。
- ③分からなかったら拡散しない。

### クイズの答え

Q1: ①②③全部

Q2: ②電子データで契約書の提供を承諾したことを確認する「承諾書面」の受け取りが必要です。電子データで契約書が届いたら、すぐに閲覧できるかを確認し、保存しておきましょう。

問い合わせ・相談先  
生活安全課(敦賀市消費生活センター)  
☎22-8115  
消費者ホットライン ☎188



# 知っていますか？ 民生委員児童委員

## 民生委員児童委員とは

民生委員児童委員とは、地域住民の生活や福祉全般に関する相談に応じ、解決のお手伝いなどを行うボランティアで、制度創設から100年以上の歴史があります。また、民生委員児童委員のうち一部は、「主任児童委員」として児童福祉を専門に活動し、子育ての支援や児童の健全育成に取り組んでいます。

## 民生委員児童委員の活動内容

- 高齢者世帯などの定期訪問
- 地域の福祉推進活動
- 子育て世帯の見守り



など

## よくある質問

Q. 民生委員児童委員は困りごとを何でも解決してくれるのですか。



A. 困りごとを何でも解決してくれるわけではありません。民生委員児童委員は、必要な支援を受けられるよう、行政や関係団体への「つなぎ役」としての役割を担っています。サービスなどの情報を提供することで、解決のお手伝いをします。



Q. 民生委員児童委員になりたいのですが、働いていても活動できますか。



A. 活動できます。敦賀市では独自に民生委員児童委員の負担を軽減するため、活動をサポートする支援員制度を設けています。まずはお気軽に市地域福祉課までお問い合わせください。



## 地域で活動する民生委員児童委員をご紹介します

敦賀市では市内6地区に分かれ、民生委員児童委員協議会を組織しています。今回は第5地区(中郷・愛発)会長の松永さんにインタビューしました。

民生委員児童委員をやっていて、嬉しかったことを教えてください。

民生委員児童委員の活動の一つとして、ひとり暮らし高齢者宅を訪問していますが、訪問した方から逆に「体に気をつけて頑張ってるね。」と激励をいただいたことが嬉しかったです。

活動をする上で、気を付けていることを教えてください。

自分の健康ですね。自分が倒れたら、家族にも他の委員にも迷惑がかかってしまうので、まずは自分の健康に気を使っています。

今後の目標を教えてください。

淡々と日々の活動をこなしていき、一人でも多くの人役に立ちたいです。



第5地区 会長 松永さん

問い合わせ先 地域福祉課 ☎22-8118

新たな学びや仲間との出会いの場

# 敦賀いきいき生涯大学 入学生を募集します！

大学では、「生きがいの推進」「仲間づくり・健康づくりの推進」「積極的な地域活動への参加」という3つのテーマのもと、2年間での学びを経て、地域の活動へとつなげることを目指しています。

## 講義内容

- 福祉、歴史、健康などの座学の講義
  - 敦賀市内の企業や歴史的な場所に行く実地研修の講義
- ※実地研修場所によっては、各自で現地集合、現地解散の場合があります。



## 自治会活動

※全員参加

大学には、学生自らが企画・運営する活動や、講義への協力などを行う「学生自治会」があります。学生自治会は学生同士の親睦を深めるきっかけとなっています。

## 令和8年度入学生募集

入学資格	市内在住の原則65歳以上の方で、通学できる方 ※過去に生涯大学を卒業された方も再入学できます。
修業年限	2年
講義時間	午前中のみ ※講義内容によっては、午後になる場合もあります。
参加負担金	年間5,000円 ※その他自治会活動に要する費用などが別途必要になります。
授業日程	5月から2月までの月1~3回程度(原則火、金)
実施場所	あいあいプラザ ほか
募集人数	60人 ※募集人数を大幅に超える場合は、抽選になります。
申込方法	入学願書と同意書を長寿健康課へ持参または郵送にて提出してください。
申込締切	4/28(火) 必着
入学の決定	入学の決定は5月中旬に本人宛に通知します。

問い合わせ・申し込み先 長寿健康課 ☎22-8124

# あなたのそばに赤十字 — 日赤敦賀市地区 —

## 赤十字の活動資金にご協力ください

日本赤十字社敦賀市地区は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命の下、赤十字奉仕団によるボランティア活動や講習普及、災害救護や献血活動など、行政と市民の皆さまとの連携を密にしてさまざまな活動に取り組んでいます。こうした活動は皆さまからの善意によって支えられています。

### 活動資金の受領額

**5,301,494円** (令和7年度分 令和8年2月末現在)

全額を日本赤十字社福井県支部に送金しました。

### 災害義援金の受付額

令和6年能登半島地震(大雨含む)災害義援金

**6,139,799円** (令和8年2月末現在)

お預かりした災害義援金は日本赤十字社福井県支部から本社を通して、被災地に全額送金しました。



## 赤十字はあなたのそばで活動をしています



▶赤十字月間街頭キャンペーン

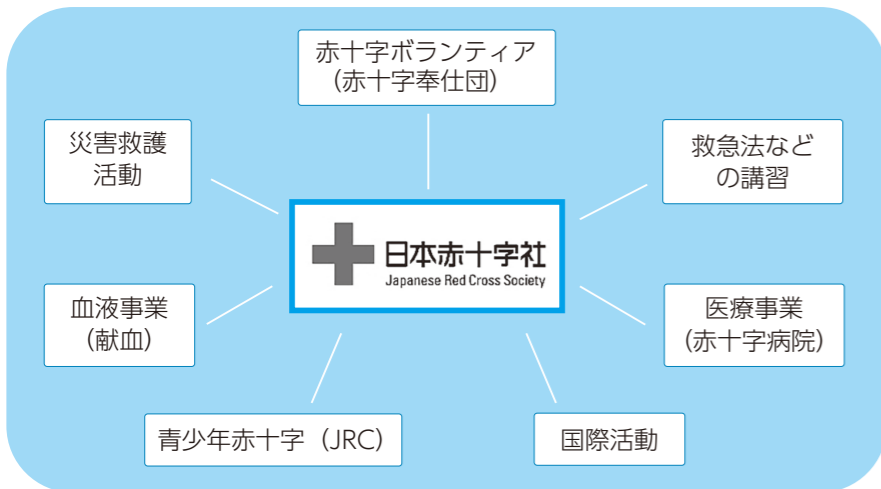


▶救護活動



▶街頭献血

## 赤十字はこんな活動をしています



## 5月は赤十字月間



全国一斉に活動が展開されます。ご協力とご支援をお願いします！

### 奉仕団員募集中！

問い合わせ先  
地域福祉課 ☎22-8118

## 前期 スポーツ教室 参加者募集

【エクササイズ教室・アクアエクササイズ教室・ニュースポーツ教室 共通事項】

対象 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方  
会場 エクササイズ教室、ニュースポーツ教室は総合運動公園体育館内、アクアエクササイズ教室は総合運動公園プール  
申し込み 申込受付日時から、総合運動公園体育館スポーツ振興課窓口にて先着順で受付

教室名	日時	定員	参加料	申込受付
エクササイズ教室	<b>パワーアップ運動塾</b> ノルディック・ウォークや体幹トレーニングを組み合わせ、総合的な体力UPを目指します。	25人	800円 (保険料など)	4/28(火) 9:00~
	<b>Stepで美bodyエクササイズ教室</b> ステップ台やソフトバランスボールを使ったエクササイズを行い、美bodyを手に入れましょう。	40人	1,500円 (施設使用料・保険料などを含む。)	5/14(木) 9:00~
	<b>ビューティーコアエクササイズ教室</b> 体幹を鍛えればエクササイズ効果が上がり、姿勢がきれいになって美容と健康に効果大。	40人	1,500円 (施設使用料・保険料などを含む。)	6/25(木) 9:00~
アクアエクササイズ教室	<b>やさしいアクア教室</b> 初心者の方、泳ぐのが苦手な方、運動に自信のない方でも安心して参加できる水中ウォーキングと、リズムに合わせて楽しく全身運動を行うアクア入門クラスの教室です。	30人	500円 (保険料など) ※	5/2(土) 9:00~
	<b>大人のスイミング教室</b> 初心者の方は水泳の基礎練習からゆっくり始めます。中上級者の方は、4泳法の習得と泳力の向上を図りながら生涯水泳へと繋げていきましょう。	30人	800円 (保険料など) ※	5/13(水) 9:00~
	<b>アクア30+α教室</b> 水の特性を受けながら、全身を使って30分間の有酸素運動を行った後は、水中ウォーキングと水泳コースに分かれて練習を行います。	30人	400円 (保険料など) ※	8/8(土) 9:00~
ニュースポーツ教室	<b>3種のニュースポーツ教室</b> 毎週異なる種目(ボッチャ、モルック、ハッスル・かなざわ・ビーチボール)で、幅広い世代の方に楽しんでいただくことができます。	20人	300円 (保険料など)	5/20(水) 9:00~

※施設利用料(市内一般300円)が毎回別途必要です。

【テニス教室 共通事項】 会場 総合運動公園テニスコート

教室名	日時	対象	定員	参加料	申込受付
ジュニアコース	5/13~11/18 毎週水曜日 (全25回) 19:00~20:30	小学校1年生から中学校3年生	—	9,000円 (消耗品費・保険料・コート使用料などを含む。)	住所・氏名・学年・電話番号を明記の上、はがきで申し込み【申込締切】5/12(火)必着 【申込先】〒914-0136 敦賀市砂流4-18 山内 亨 気付 敦賀市テニス協会宛 【問い合わせ】090-2033-1373 (担当 山内)
レディースコース	5/14~6/11 毎週木曜日 (全5回) 10:00~12:00	18歳以上の初心者・中級者の女性	10人程度	3,000円 (保険料・コート使用料・ボール代を含む。)	住所・氏名・電話番号・生年月日・テニス歴を明記の上、はがきまたはSMSで申し込み【申込締切】5/8(金)必着 【申込先】〒914-0124 敦賀市市野々町1-572 川森 わか子 気付 敦賀市テニス協会宛 【問い合わせ】090-3766-2349 (担当 川森)
ナイターコース	6/23~8/18 毎週火曜日(全8回)(休園日・雨天時は金曜日に振替) 19:00~20:50	18歳以上の初心者・初級者	15人程度	6,000円 (保険料・コート使用料・ボール代を含む。)	住所・氏名・電話番号・生年月日・テニス歴・返信先を明記の上、往復はがきまたはe-mailで申し込み【申込締切】6/11(木)必着 【申込先】〒914-0123 敦賀市和久野13-33 菊澤 重明 気付 敦賀市テニス協会宛 e-mail: t.tennis.kikuzawa@gmail.com

問い合わせ先 スポーツ振興課 ☎22-8155

**催事** **バードウィーク探鳥会**  
In 敦賀市天筒山 申込締切  
5/3 (日・祝)

日 5/3 (日・祝) 8:00～11:00【受付】7:30～  
場 天筒登山口駐車場(浄水場横)

初夏の天筒山は、南からやってきた夏鳥など多くの鳥が集まります。いろいろな鳥を探してみませんか。氏名、電話番号を記載の上メールで申し込みください。  
**参加費** 18歳以上の方100円(小学生以下は保護者同伴。日本野鳥の会福井県会員は無料)  
**持ち物** 防寒着、飲み物、あれば双眼鏡


日本野鳥の会福井県 ☎support@wbsjfukui.org

**催事** **ワークショップを楽しもう**

日 5/16 (土) 13:30～15:30  
場 プラザ萬象

敦賀市文化協会による生花やダンス、民謡、和太鼓、能楽などの体験会を開催します。はじめての方にも楽しんでいただける内容です。

敦賀市文化協会 ☎21-2229

**催事** **豊臣秀吉・秀長兄弟**  
ゆかりの地めぐり 

日 5/23 (土) 13:00～16:30  
場 金ヶ崎城跡、天筒山城跡など ▲市HP

大河ドラマ「豊臣兄弟！」でお馴染みの豊臣秀吉・秀長兄弟のゆかりの地を学芸員の案内で巡ります。(天筒山標高171m、行程約3.5km)  
詳しくは市HPまたは電話でご確認ください。  
**参加費** 2,000円  
**申込** 4/21 (火)～5/15 (金) 先着20人(小学生以上)

文化・交流推進課 ☎22-8152

**健康** **つるが元気体操講習会** 申込締切  
5/8 (金)

日 5/11 (月) 11:00～11:50  
場 あいあいプラザ

転倒予防、腰痛・肩こりの改善、認知症予防などの効果がある「つるが元気体操」の講習会を開催します。  
**定員** 80人(電話にて要予約・先着順)

つるが元気体操の会(長寿健康課) ☎22-8181

**催事** **白銀神社の火祭り**

日 5/4 (月・祝) 18:00 火神輿お祓い  
18:30 火神輿巡行  
20:00 たいまつ行列巡行開始

場 白銀神社(白銀町周辺)

白銀町最大の行事「白銀神社の火祭り」が今年も開催されます。たいまつ行列へ参加をご希望の方は、19:40までに澤村歯科横大通り付近へ参集ください。【先着順：200人】

白銀町(担当 区長 松崎) ☎23-7000


**催事** **日本海地誌調査研究会設立**  
30周年記念講演会

日 5/23 (土) 13:30～15:30  
場 市立図書館

地域文化の発展に寄与する目的として、活動30周年記念講演会を開きます。

演題	講師
金ヶ崎ステーション・幻の転車台	ふるえたかはる 古江孝治氏
民間廃棄処分場問題の経過と教訓	ほうじょうたかし 北條正氏

日本海地誌調査研究会事務局 ☎090-1315-6963

**健康** **こころの相談** 

日 5/8 (金)、19 (火) 9:30～17:15  
場 健康センター はびふる ▲市HP

「不安で眠れない」「人とうまく付き合えない」「仕事や学校に行きたくない」など、こころの悩みを抱えている方は、お気軽にご相談ください。臨床心理士が相談に応じます。電話にて申し込みください。  
**定員** 各日5人

健康推進課 ☎25-5311

**健康** **敦とんウォーク** 当日申込

日 5/15 (金)【受付】9:30～10:00  
場 氣比神社前広場

継続した健康づくりのために、「敦とんウォーク」を開催します。受付後、各自でコースを歩きます。  
※体調確認の上ご参加ください。  
※天候などにより中止になる場合は市HPにてお知らせします。  
※水分・タオルなどは各自でご準備ください。

健康推進課 ☎25-5311

**納期限** **4月30日(木)**

●固定資産税(第1期)

納め忘れを防ぐためには口座振替がお勧めです。市内金融機関窓口へ申込書をご提出いただく場合は、複数の税や料金をまとめて申し込み可能です。

**敦賀市の人口(令和8年3月23日現在)**  
人口 61,228人(前月-269人)  
世帯数 29,233世帯


**ごみ排出量情報(1人1日当たり)**  
目標値 984g  
令和7年度2月まで 950g  
達成状況 目標達成!引き続き協力をお願いします。

ワンポイントアドバイス  
食べ残しをすると「生ごみ」になるので、食べ残さない等、食品ロスの削減に努めましょう。

# お知らせ

日 日時 場 場所

- 広報の内容について、不明な点は各記事の問い合わせ先に問い合わせるか、二次元コードで確認してください。
- 料金の記載のないものは無料です。
- 申込の記載のないものは申込不要です。
- スマートフォンなどから問い合わせ先には電話する際は市外局番0770をつけてください。


**催事** **ピアノ開放 DAY フルコンサート**  
ピアノを弾いてみよう 

日 4/25 (土)、26 (日)、29 (水・祝)、30 (木)、5/1 (金)、5 (火・祝)、9 (土)  
各日 10:00～17:00

場 市民文化センター ▲市民文化センターHP

国産最高峰ブランドピアノYAMAHA CFⅢSAの豊かな音色と響きをご体験ください。詳しくは市民文化センターHPをご覧ください。  
**参加費** 1,000円(1枠1時間、小学生以下保護者同伴)  
**定員** 各日6組(先着順)。電話にて申し込みください。


市民文化センター ☎25-5125

**催事** **第44回**  
親子のフェスティバル 

日 5/10 (日) 9:30～15:00  
場 きらめきみなと館とその周辺 ▲団体HP

面白体験コーナー、働く車コーナー、飲食コーナー、乗船体験など親子や家族で楽しめるイベントを実施します。詳しくは、青少年健全育成会敦賀市民会議HPをご覧ください。

少年愛護センター ☎23-0189


**催事** **みんなでリトミック** 

日 5/24 (日)、6/27 (土)、7/25 (土)、8/23 (日)、9/27 (日)の全5回  
各回 10:30～11:15

場 市民文化センター

「音あそびから育つ、子どものチカラ」をテーマに、お子さまの「リズム感」「集中力」「コミュニケーション能力」の育成を目的としたリトミック教室を開催します。詳しくは市民文化センターHPをご覧ください。  
**参加費** 1,500円(親子1組/回)×全5回  
**対象** 0歳児から年長までのお子さまとその保護者  
**講師** ピアノ陽楽会 副主宰 堂田 恵氏  
**定員** 10組(先着順)、電話にて申し込みください。※申し込みは、5回でワンセットです。

市民文化センター ☎25-5125

**催事** **みんなで楽しむ**  
ロビーコンサート 

日 5/6 (水・祝) 開場 13:30 開演 14:00 ▲市民文化センターHP

場 市民文化センター

市民文化センターのロビーピアノで、みんなで音楽を楽しむロビーコンサートを開催します。小さなお子さま連れはもちろん、どなた様もお気軽にお立ち寄りください。  
**出演** ピアノ陽楽会  
(主宰: 堂田展江氏 / 副主宰: 堂田 恵氏)

市民文化センター ☎25-5125

**催事** **親子で楽しむ、やさしい**  
ヨガ体操 申込締切  
5/15 (金)

日 5/17 (日) 14:00～15:30  
場 武道館

親子で楽しむ、やさしいヨガ体操教室を開催します。要申込、電話にて申し込みください。  
**講師** 藤村孝子氏(ヨガオリーブ、インストラクター)  
**持ち物** フェイスタオル、飲み物  
**参加料** 800円 ※親子2人1組  
**定員** 10組 ※小学生対象、親子ともに女性限定

武道館 ☎25-5820

**催事** **野坂山市民登山を開催します** 申込締切  
4/26 (日)

日 4/26 (日) 受付 8:30 開会式 9:00～  
場 野坂いこいの森(林間広場) 総合案内所前

春の野坂山を一緒に楽しみましょう。  
**対象** 健康な方 ※小学生以下は保護者同伴  
※中学生の単独参加は保護者の同意書が必要  
**持ち物** 防寒具、雨具、着替え、帽子、手袋、タオル、時計、つえ、リュックサック、食料、水筒、ごみ袋、携帯トイレなど  
※雨天中止。中止の判断、当日6:30以降にテレフォンスーサービス(☎21-9991)で確認ください。  
※駐車場が限られますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。  
※山頂および登山道中にはトイレはございません。

スポーツ振興課 ☎22-8155

福祉

### 敦賀つながりカフェ

申込締切  
5/15(金)

日 5/15(金) 13:30~15:00 (受付 13:15~)  
場 市役所 2階 講堂  
認知症や健康に関する相談の場として、気軽に集える認知症カフェを開催します。

※要予約、電話にて申し込みください。

内容 ○認知症ワンポイント講座「最近、怒りっぽくなったと感じたら?」  
○情報交換 ○専門スタッフによる個別相談

長寿健康課 ☎ 22-8181

info

### 敦賀市国民健康保険 人間ドック受診者募集

申込締切  
4/30(木)

現在、受診者を募集しています。詳しくは広報つるが4月号(3/10発行)14ページまたは市HPをご覧ください。



市HP ▶

国保年金課 ☎ 22-8119

info

### 令和8年度交通災害共済の 加入手続きはお済みですか

交通災害共済は、共済へ加入した方が、万一交通事故にあった際に災害見舞金を支払う公的制度です。年度の途中からでも加入できます。

共済期間 掛金納入の翌日から令和9年3月31日

共済掛金 1人年額500円(現金) ※加入は1人一口

加入資格 加入申込み時に敦賀市に住居登録がある方

加入方法 加入申込書に掛金を添えて、生活安全課(16番窓口)または県内福井銀行へ提出ください。

生活安全課 ☎ 22-8115

info

### 神楽広場の駐車有料化について

神楽広場での駐車が有料になりました。詳しくは、市HPまたは(株)港都つるが観光協会HPをご覧ください。



市HP ▶

(株)港都つるが  
観光協会HP ▶



(株)港都つるが観光協会 ☎ 22-8167

info

### 国民健康保険診療所 休診のお知らせ

診療所名	休診日
疋田診療所	5/7(木)、8(金)
疋田診療所杉箸出張所	5/7(木)
疋田診療所業原出張所	5/8(金)
東浦診療所	5/7(木)

国保年金課 ☎ 22-8119

info

### 防災ラジオ自動起動試験

日 5/8(金) 18:30

各世帯に無償貸与している防災ラジオの起動試験を行います。防災ラジオが自動起動し、試験放送が流れた後、自動で停止します。

危機管理対策課 ☎ 22-8166

info

### 「こどもの居場所づくり支援 事業費補助金」対象事業募集

申込締切  
5/29(金)

こども食堂や学習支援教室などの「こどもの居場所づくり事業」に対する補助金の対象事業を募集します。最大で事業経費の4/5が補助されます。詳細は市HPをご覧ください。(5月上旬募集開始予定)



市HP ▶

子育て政策課 ☎ 22-8125

info

### 65歳になられる方へ 介護保険のご案内

介護保険は、介護を必要とされる方や家族の負担を社会全体で支えあう制度です。65歳の誕生日の前日に第1号被保険者の資格を取得します。介護保険の被保険者証は、65歳となる月の前月末頃に送付されます。介護保険料は、資格取得日の属する月分から納めることとなります。お知らせが届きましたら、内容を確認し、介護保険料を納めていただきますようお願いいたします。

長寿健康課 ☎ 22-8180

info

### 物価高騰対策の商品券を受け取りできていない方へ

2月中旬から、受給対象の65歳以上の高齢者と非課税世帯に5,000円分の商品券を配付しました。受け取りがお済でない方は下記期間にお渡しします。なお、この期間に受け取りがなかった場合は辞退したものとみなしますので必ずお受け取り下さい。詳しくは市HPをご覧ください。

受渡期間 5/1(金)~7/31(金) 8:30~17:15 ※土日祝日を除く

受渡場所 市役所 1階 14番窓口

受取時に必要なもの

①本人受取の場合…本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

②代理人受取の場合…受任者(代理人)と委任者(受給対象者)それぞれの本人確認書類(※委任者分はコピー)及び委任状

※委任状には特定の様式はありませんが、委任者が自署または記名押印してください。なお、委任者及び受任者の住所、氏名の記載が必要です。

地域福祉課 ☎ 22-8118



▲市HP

健康

### ママパパセミナー①

申込締切  
5/15(金)

日 5/22(金) 13:30~14:45

場 子育て総合支援センター

出産、産後の支援についてのお話をします。

対象 妊娠6カ月以降の妊婦とその家族

持ち物 母子健康手帳

健康推進課 ☎ 25-5311

健康

### 離乳食セミナー

申込締切  
5/26(火)

日 5/27(水) 10:00~11:00

場 健康センター はびふる

離乳食の基本の進め方や作り方を試食を交えながら楽しく学べるセミナーです。市公式LINEまたは電話にて申し込みください。

対象 4カ月~5カ月児の保護者

定員 15組

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん連れの場合バスタオル

健康推進課 ☎ 25-5311



▲市公式

LINE 登録用

二次元コード

福祉

### 訪問理美容サービス利用の 出張費を助成します

ご自宅で理美容サービスを受ける際の出張費を助成します。

対象 次のいずれかに該当し、在宅で生活している方

①要介護3~5の認定者 ②重度身体障がい者

③重度知的障がい者

助成額 1回の利用につき、2,000円(の助成券を交付

※申請月によって助成券の交付枚数が異なります。

※サービスを利用できる店舗は、市に登録した店舗に限ります。詳しくはお問い合わせください。

①長寿健康課 ☎ 22-8124

②③障がい福祉課 ☎ 22-8176

福祉

### 重度障がい者タクシー 乗車券を交付します

障がい福祉課窓口(1階13番窓口)にて申し込みください。

対象 ・身体障害者手帳1級所持者  
・身体障害者手帳1種2級所持者(視覚、下肢、体幹または移動機能障がい者に限る)  
・療育手帳A表示所持者

助成額 普通車初乗り料金または  
リフトタクシー基本料金(30分まで)

持ち物 身体障害者手帳または療育手帳

※自動車税、軽自動車税の減免を受けている場合や外出支援券を交付されている場合、施設に入所している場合は対象となりません。

障がい福祉課 ☎ 22-8176

募集

### 令和8年姉妹都市親善友好 少年交歓研修~研修生募集~

申込締切  
4/28(火)

日 7/24(金)~26(日)【ところ：水戸市】  
8/21(金)~23(日)【ところ：敦賀市】

対 ▶市内在住の小学校6年生で、学校および地域などでの活動が活発な方▶健康状態が良好で、事前研修から本事業終了まで、全ての行事に参加できる方

募集人数 9人(男子6人、女子3人)

※派遣者16人のうち男子2人、女子5人は団体の推薦によりすでに決定。

応募方法 各小学校に配布する申込書に必要事項を記入の上、学校へ提出ください。

研修生決定方法 5月中旬に抽選会を実施

※詳細は応募された方に連絡します。

文化・交流推進課 ☎ 22-8152



▲申込

フォーム

クラス 1部、2部、女性の部(漕ぎ手が女性4人以上)

参加費 15,000円(1チーム)

その他 ・1チーム8人一組(漕ぎ手6人、指揮2人)

・代表者会議を6/19(金)19:00~行います。

敦賀港カッターレース実行委員会 山本

☎ 090-9766-7645

**info** 市民活動を応援します（市民協働事業補助金）

市民活動団体のまちづくりを応援するため補助金を交付しています。ご応募をお待ちしています。

**補助対象団体**

- 次の全てを満たす団体
- ▶ 構成員が3人以上である。
- ▶ 市内に住所を置き、市内を活動拠点としている。
- ▶ 市民が主体となり、自発的・自主的に活動している。
- ▶ 敦賀市市民活動団体登録済みまたは登録見込みである。

**申請方法**

申請書に必要事項を記入の上、添付書類と併せて市民協働課窓口まで持参ください。  
 ※募集要項や申請書は、市HPからダウンロードできるほか、市民協働課で配布しています。



▲市HP

募集区分	補助額	募集締切
①協働提案事業 (市が設定したテーマに対するチャレンジ事業)	補助対象経費の3/4 (上限20万円)	R9.1/29(金)必着 ※12/28(月)までに面談申込が必要
②スタートアップ応援事業 (設立3年以内の団体による小規模まちづくり事業)	補助対象経費の2/3 (上限10万円)	R9.2/26(金)必着

※記載の補助額は新規事業のもの。継続事業は①は3年、②は2年を限度とし、毎年補助率が減少します。

市民協働課 ☎23-5411 〒914-0051敦賀市本町2丁目1番20号 南コミュニティセンター(旧南公民館)3階

**敬吊塔**

謹んでお悔やみ申し上げます。【令和8年2月27日～令和8年3月24日届出分】(敬称略)

清水 1 磯本 淳(66)	元町 下原 紘一(85)	呉竹 1 森口 勉(89)	榎川 増田 松二(101)
ひばりヶ丘 松永 初枝(102)	東洋町 毛利 保秀(81)	深山寺 山本富美雄(91)	鳩原 伊藤 悠(42)
三島 2 村井 保雄(96)	小河 森川 愛子(97)	刀根 山崎 平男(75)	松栄町 仲埜ユキ江(93)
古田刈 山本すみゑ(88)	呉竹 1 杉田 久子(87)	公文名 川端 龍治(82)	平和町 寺岡トシ子(76)
新松島 西野 秀幸(78)	榎林 大塚トイ子(90)	和久野 高橋 映(61)	新和 2 竹腰 佳子(74)
金ヶ崎 山本 武彦(85)	金山 橋詰 泰嗣(58)	長沢 増田 昭一(82)	葉原 澤崎 德行(77)
桜ヶ丘 橋詰つぎ子(98)	三島 1 松永タエ子(85)	新松島 金井 康榮(90)	横浜 田保 幾男(91)
野坂 森野 正廣(77)	阿曾 入野ちよゑ(84)	津内 3 笠井 達夫(75)	布田町 森下 悦子(76)
疋田 山本 一郎(90)	沢 清水 貞子(74)	開町 吉田 富子(93)	舞崎 2 吉田 雅彦(90)
沓見 磯見 敏男(78)	谷口 高畑アイ子(86)	金山 宮下 繁男(75)	昭和 1 田中 強(86)
金山 中野 賢二(93)	新松島 水野エミ子(90)	清水 1 山田 祐子(79)	

**休日急患診療**

※診療時間終了の15分前までに受け付けをお願いします。

◎休日急患センター(中央 2 ☎25-5311) 内科・小児科・歯科

診療時間 【4月～11月】9:00～12:00(午後診療なし) 【12月～3月】9:00～12:00、13:00～15:00

◎外科系当番医

診療時間 9:00～12:00、13:00～17:00 ※事前に必ず電話連絡してから受診してください。

4/19(日)	市立敦賀病院	(三島 1 ☎22-3611)	5/5(火・祝)	泉ヶ丘病院	(中 ☎22-7700)
4/26(日)	泉ヶ丘病院	(中 ☎22-7700)	5/6(水・振)	泉ヶ丘病院	(中 ☎22-7700)
4/29(水・祝)	加藤胃腸科医院	(新松島 ☎25-6888)	5/10(日)	敦賀医療センター	(桜ヶ丘 ☎25-1600)
5/3(日・祝)	和久野医院	(和久野 ☎22-3080)	5/17(日)	市立敦賀病院	(三島 1 ☎22-3611)
5/4(月・祝)	泉ヶ丘病院	(中 ☎22-7700)	5/24(日)	せきクリニック	(御名 ☎21-2000)
			5/31(日)	いちはし整形外科	(榎林 ☎20-1825)

**広報つるが 音訊について**

視覚障がいのある方などを対象として音訊(CDに録音)された広報つるがもあります。ご希望の方は敦賀市社会福祉協議会(☎22-3133)まで。

**info**

**経済センサス  
活動調査**

令和8年  
6月1日

全国すべての事業所・企業が対象です。  
日本経済の今が分かる「経済センサスー活動調査」が実施されます。

4～5月にかけて調査書類が届きますので、事業所・企業の皆さまにはご回答をよろしくお願いいたします。  
回答には便利なインターネットをぜひご利用ください。



政策推進課 ☎22-8111

**info**

**県有地売却のお知らせ**

申込締切  
5/13(水)

県有地を一般競争入札により売り払います。入札参加希望者は、必要書類を添え、持参または書留郵便にて申込ください。詳しくは県HPをご覧ください。

**所在地** 敦賀市公文名4号八反田4番2  
**面積** 851.95㎡  
**予定価格** 14,400,000円  
**入札日時** 5/20(水) 10:00  
**入札場所** 福井県庁 6階 入札室



▲県HP

福井県財産活用課 ☎0776-20-0251

**info**

**つるが空き家インフォ**

「つるが空き家インフォ」では、市内の空き家に関するさまざまな情報を公開しています。空き家・空き地を所有し、売却・賃貸を検討している方や空き家・空き地の購入にご興味のある方は一度ご覧ください。

令和7年度実績(2月末現在)  
**【新規掲載物件】**47件(売買)、5件(賃貸)  
**【成約件数】**31件(売買)、3件(賃貸)



▲市HP

住宅政策課 ☎22-8141

**info**

**空き家の除却促進に係る連携について**

(株)クラッソーネとの連携協定により、「敦賀市版解体費用シミュレーター」、「敦賀市版すまいの終活ナビ」などを利用することができます。空き家を所有し、解体、売却などを検討している方は、ご活用ください。



◀敦賀市版解体費用シミュレーター  
質問に答えると解体費用の相場を把握できます。  
令和7年度実績(2月末現在)  
アクセス数 541件



◀敦賀市版住まいの終活ナビ  
解体費用と土地売却査定価格の概算額を把握できます。  
令和7年度実績(2月末現在)  
アクセス数 378件

住宅政策課 ☎22-8141

**info**

**野良猫不妊手術費補助金について**

野良猫の繁殖を抑制し、住民の環境保全を図るため、野良猫の不妊手術費用を一部補助します。

**補助金額** オス 6,000円 メス 9,000円

**申請方法** ・事前に環境政策課へ申請書を提出ください。  
・補助金交付決定後に動物病院にて不妊手術を実施いただき、実績報告書兼請求書を環境政策課に提出ください。  
・補助金は後日振り込みます。

※予算額に達した時点で、受付を終了します。

環境政策課 ☎22-8121

**info**

**ペットはマナーを守って  
飼いましょう**

ペットが周囲の人々からも愛され、幸せな暮らしを送るためには、飼い主のモラルが大切です。

- 【飼い主の7つのルール】** ▶散歩中に排泄したペットのフンは必ず持ち帰る。▶逃げないように玄関の施錠確認をする。  
 ▶散歩をする際、マナーベルトやマナーパンツを着用する。  
 ▶鳴き声や排泄物などで周囲に迷惑をかけないよう、日常生活のしつけを行う。▶最後まで責任をもって飼う。  
 ▶繁殖を望まない場合、去勢手術などの繁殖制限を行う。  
 ▶非常時に備えて動物用備蓄品の準備や避難訓練を行う。

環境政策課 ☎22-8121

**info**

**JR小浜線利用促進  
キャンペーンの実施**

嶺南地域の重要な社会基盤であるJR小浜線を維持していくため、令和8年度から県と嶺南市町と協力し、「乗って残そう小浜線利用促進キャンペーン(仮称)」を実施予定です。

本事業では学生や高齢者の利用者に「はぴコイン」を付与します。詳細は後日、市HPにてお知らせします。  
**対象** 小浜線定期券で通学する方、小浜線を利用する高齢者

交通政策課 ☎22-8232

**info**

**市内放射線量の測定結果  
(令和7年度第3四半期)**



▲市HP

市内の放射線量は福井県原子力環境監視センターや各事業者が設置しているモニタリング施設(26カ所)にて常時監視しています。

令和7年度第3四半期(R7.10月～12月)において、発電所からの放射性物質の放出による線量上昇は観測されず、環境安全上の問題となる影響は認められませんでした。測定結果の詳細は市HPをご覧ください。

原子力安全対策課 ☎22-8113



## 「すぐ」使える手話講座

手話は言語です。日常で簡単に使える手話を紹介します。今回は、ゴールデンウィークと母の日の手話です。皆さんも使ってみてください。

### ゴールデンウィーク

- ①左手は「5」、右手は上から下に動かして「月」を表します。
- ②手の平を下に向けて両手を中央に寄せる「休み」という手話を右から左へ繰り返し動かします。

5月

連休



### 母の日

- ①右手の人差し指で頬に触れた後、小指を立てて上に上げます。
- ②右手の人差し指を立てて、そこに左手の3本の指先を当てることで「日」を表現します。

母

日



次回の手話講座は、広報つるが7月号（6月9日発行）に掲載します。お楽しみに！



## 市街地賑わう 道路整備も完了

3月14、15日  
 「つるが街波祭」および  
 「神楽通り完成披露セレモニー」

「つるが街波祭」が神楽町1丁目商店街などの中心市街地で開催されました。朝市やマルシェ、音楽ライブなど27のイベントが行われ、2日間にわたり多くの来場者で賑わいました。15日は、「神楽通り完成披露セレモニー」も行われ関係者約70人と来場者らが完成を祝いました。式典で米澤市長は「20年前の計画段階から現在までの商店街や地元住民の方々の熱意と協力で敬意を表す。今後も新たな人流を生み賑わいを創出するため引き続きまちづくりを推進したい。」と式辞を述べました。神楽町1丁目商店街振興組合の中山喜美子理事長は「地元の方を大切にしながら観光客の方にもお立ち寄りいただき、交流の場となるような商店街にしていきたい。100年続く商店街を目指したい。」と挨拶しました。



## 世界レベルの躍動を体感

2月26日～3月2日  
 女子レスリング五輪・世界選手権選手  
 合同合宿 in 敦賀

福井県レスリング協会主催によるレスリング女子・日本代表選手の合同合宿が総合運動公園で開催されました。レスリング女子76kg級でパリ五輪を制した鏡優翔選手、同62kg級でパリ五輪を制した元木咲良選手らトップ選手29人が5日間の合宿を行いました。2/26は選手の歓迎セレモニーが開催され、選手団を代表し元木選手が「選手一同、この合宿で得たことをロス五輪などの大会に活かしたい。レスリングを通じ子どもたちと交流を図りたい。」と挨拶しました。2/28は市内外のレスリングクラブに所属する小中学生ら約70人が参加しレスリング教室やトークショーの交流事業が行われ、教室に参加した高橋海斗さん（松陵中・2年生）は、「全日本の選手とスパーリングできて刺激になった。全国大会で入賞できるよう頑張りたい。」と話していました。



## 豊作を祈願し踊り披露

2月22日 野坂だのせ祭り

室町時代から続くとされる豊作祈願の神事「野坂だのせ祭り」が開催され住民ら約50人が参加しました。祭りは1994年に県無形民俗文化財に指定。午前中に野坂神社で神事が行われ、午後から野坂公民館にて「だのせ踊り」が奉納されました。踊りには木をバチがわりに太鼓を打ち田を耕す様子を表した「田打踊り」と、杉を手に持ち田植えを演じる「田植踊り」があり、子どもと大人がそれぞれ6人一組となり、それぞれ交互に踊りを披露。「だーのせーのせーのや」と掛け声をかけながら迫力のある舞いを奉納しました。栗野小学校5年生の五味大智さんは「祭りへの参加は今年で3回目。仲間と一緒に踊るのは楽しい。来年も参加したい。」と話していました。



## 患者を幸せにする看護師へ

3月23日 市立看護大学学位記・修了証書授与式

市立看護大学にて学位記・修了証書授与式が行われ、看護学部看護学科55人、大学院看護学研究科4人、助産学専攻科7人の計66人が学び舎を巣立ちました。式では、内布敦子学長から1人ずつ名前を呼ばれ、学部、大学院、専攻科の代表者に学位記・修了証書が授与されました。その後、式辞で内布学長が「患者を幸せにする看護師は、看護師としても幸せ。皆さんが幸せな看護師になることを願っています。」と激励しました。卒業生答辞では、看護学部の柴田希美さんが「悩んだ時も新しい道へ進む時も後ろを振り向かなくてもいいくらい背中を押してくれた人達にこのお返しができるよう地に足をつけて頑張ります。」と決意を述べました。大学院生を除く卒業生62人のうち13人が県内の医療機関に就職します。



## まなびを通じて 人がつながる

3月21日 敦賀ちえなみき大学-Active Knowledge Commons- 開講

知育・啓発施設「ちえなみき」にて、丸善CHIホールディングス(株)が運営する「敦賀ちえなみき大学」が開講し市内外から約30人が参加しました。これは、一人ひとりがキャリアや経験の中で培った知識を互いに教え合い、学び合うことで、誰もが地域社会に貢献するとともに、健康で生き生きと自己実現ができる場を創出する取り組みです。第1回目となる今回は、敦賀市出身のアーティスト・ハシモトタカヒサ氏を講師に迎え、「パーソナリティとアイデアの作り方」をテーマに講義やワークショップなどが行われました。市内から参加した女性は、「地元出身で活躍されているアーティストだと知り興味が湧いた。アイデアを作る際の参考にします。」と話していました。令和8年度は、2～3カ月に1回の開催を予定しています。



## 敦賀港の安全確保へ

3月4日 敦賀海上保安部と敦賀美方消防組合の合同救助訓練

近年、敦賀港に大型クルーズ船の寄港が増加していることを踏まえ、不測の船舶事故に備えるため、敦賀海上保安部と敦賀美方消防組合は合同救助訓練を行いました。船舶事故を想定した合同訓練は初の試みで両機関から約40人の隊員らが参加しました。訓練は巡視船えちぜんを旅客船に見立て、煙が充満した機関室からの救助訓練や高さ10mのデッキからの要救助者搬送訓練などが行われました。敦賀海保の長崎克明部長は「対面形式で訓練ができたことが大きな成果。今後も1人でも多くの人命を救えるよう救助能力を高めたい。」と話していました。敦賀美方消防組合の前田一徳消防救急課長は「訓練を通じお互いの動きや資機材を確認できたことは、現場でのスムーズな連携につながる。」と話していました。



## 吉継公を大河ドラマ主人公に

2月27日 つるが大谷吉継公振興プロジェクト 市長表敬訪問

敦賀城主・大谷吉継の魅力発信し、敦賀への誘客や地域活性化につなげる市民活動団体「つるが大谷吉継公振興プロジェクト（つぐプロ）」が発足し、メンバーと武将隊大谷吉継が米澤市長を表敬訪問しました。つぐプロのメンバーは今後、市内外のイベントでの関連グッズ販売や、吉継公を主人公とした大河ドラマの誘致のため署名集めなどを行います。署名は「敦賀5万石」にちなみ5万筆を集めることを目指します。衆名仲次会長は「敦賀といえば大谷吉継というイメージが浸透するよう活動を頑張りたい。」と話していました。米澤市長は「これまで継続的な活動団体はなかった。市民の方を知ってもらう良い機会になる。」と述べました。

## こどもの国

【問い合わせ・申し込み先】 こどもの国 ☎25-7879  
 【開館時間】 9:00～17:00  
 【休館日】 5/11・18・25の(月)、5/6(水・祝)、7(木)



▲市HP

日 時	イベント	対象(定員)	申し込み
5/5(水・祝) 9:30～15:00	春まつり(※一部有料)	どなたでも	不要
5/13(水) 10:30～11:30	親子なかよしひろば	幼児とその保護者(10組)	要4/29(水・祝)～
5/17(日) 14:00～14:30	マルチトレーナー測定会	幼児・小学生(15人) 幼児は保護者同伴	不要
5/23(土) 19:30～21:00	天体観望会	どなたでも(60人) 中学生以下は保護者同伴	要5/9(土)～
5/23(土)～6/21(日) 9:00～16:30	父の日似顔絵プレゼント	幼児・小学生・中学生	不要

### プラネタリウム上映スケジュール

日 時	場 所
5/2(土)～5/31(日)の(土)(日) と5/4(月・祝)	①11:00～ ②15:00～
	①アステリアと星のみちるべ ※ ②どうぶつロケット(新番組) ※

【※】は観覧料が必要です。

## 市立図書館

【問い合わせ・申し込み先】 ☎22-1868  
 【開館時間】 10:00～19:00(火)～(金)、10:00～18:00(土)(日)  
 【休館日】 毎週月曜日、17日(第3日曜日)、  
 21日(第3木曜日・資料整理日)



▲図書館HP

日 時	イベント	場 所
5/8(金) ①10:30～②11:00～	ブックスタート	栗野子育て支援センター
5/9(土) 10:30～	こどもの日のつどい	市立図書館
5/10(日) 13:30～	アニメシアター	市立図書館
5/15(金) ①10:30～②11:00～	ブックスタート	市立図書館
5/15(金) 16:00～	ママのおひざ	栗野公民館

※ブックスタートは「7か月児すくすく相談のご案内」に同封の引換券をお持ちの方が対象です。

## 市立博物館 ☎25-7033

【開館時間】 9:00～17:00(受付は16:30まで) 【入館料】 300円(高校生以下無料、  
 【休館日】 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日) 20人以上250円)



▲博物館HP

### コレクション展「敦博どうぶつ園」

開催期間 4/8(水)～5/31(日) ※前期(～5/6)、後期(5/9～)で展示替えをします。  
 当館の日本絵画コレクションの中から、動物を描いた作品をご紹介します。かわいい子から  
 カッコいい子まで、個性豊かな敦博のどうぶつたちに会いに来てください。

## 催事「吉継の日」特別企画「吉継大集合！山車会館でクイズラリー～！」

日 4/29(水・祝) 【開館】 9:00～17:00(最終入館16:30) 場 みなとつるが山車会館



▲山車会館HP

「吉継の日」に各地の吉継キャラクターに集まってもらい、山車会館内でクイズラリーを開催します。いろいろな「吉継」と一緒に山車会館の展示を学びましょう。

みなとつるが山車会館 ☎21-5570

## 子育て支援センター

申し込みの必要な行事は、市内在住の方が対象です。  
 (ベビーすこやかセミナーを除く)

▶講座・イベントの申し込み受付を敦賀市公式LINEで行っています。友達登録をお願いします。  
 登録の際には、受信設定で「子育て(未就園児)」を選択してください。

▶5月から開催予定の保育園見学につきましては、※「ほほえみつつしん」または支援センターHPなどでご確認ください。



▲市HP

### 子育て総合支援センター ☎22-0147

日 時	イベント	対象(定員)	申し込み
5/7(木) 10:00～11:00	子育てマイスター相談	子育て中の保護者	不要
5/11(月) 10:15～(1歳～) 13:30～(~1歳)	絵本にこここタイム	未就園児の親子	不要
5/14(木) 5/28(木) 13:30～14:30	ベビーすこやかセミナー	R8.1月～3月生まれの 赤ちゃんと保護者(8組)	要(LINE)
5/19(火) 10:00～10:50	わくわくサーキット	未就園児の親子(15組)※	要4/30(木)～(LINE)
5/27(水) 10:00～11:00	ほめる子育てをしましろう	未就園児の保護者(12組)親子可	要5/13(水)～(LINE)
5/28(木) 9:30～11:00	すくすく健康相談 (保健師・管理栄養士)	未就園児の親子	不要

### 栗野子育て支援センター ☎25-5647

日 時	イベント	対象(定員)	申し込み
5/7(木) 10:00～11:00	キッズマッサージ(にこここ)	未就園児の親子(12組)	要4/23(木)～(LINE)
5/11(月) 9:30～11:00	すくすく健康相談 (保健師・歯科衛生士)	未就園児の親子	不要
5/14(木) 10:00～10:50	わくわくサーキット	未就園児の親子(15組)※	要4/30(木)～(LINE)
5/21(木) 10:00～11:00	子どもの急病時の対処について	未就園児の保護者(14組)親子可	要5/7(木)～(LINE)
5/22(金) 10:00～11:00	子育てマイスター相談	子育て中の保護者	不要
5/22(金) 10:15～(1歳～) 13:30～(~1歳)	絵本にこここタイム	未就園児の親子	不要

※わくわくサーキットは、両センターのうちどちらかでの参加となります。

## 出張すくすくひろば

【問い合わせ先】 子育て総合支援センター ☎22-0147  
 栗野子育て支援センター ☎25-5647

遊び・集い・相談の場として「出張すくすくひろば」にお越しください。

日 時	場 所
5/12・19・26(火) 9:30～11:30	栗野コミュニティセンター
5/1・8・15・22・29(金) 9:30～14:30	松原コミュニティセンター



▲市HP

## おやこきらりんひろば

詳しくはInstagramなどをご覧ください。

日 時	イベント	対象(定員)	申し込み
5/12(火) 10:15～11:30	子どもとママの 口腔ケアへのアドバイス	親子(5組)	要 4/28(火)10:00～受付
5/16(土) 10:15～11:00	家族で楽しむ パネルシアター	親子(10組)	要 5/8(金)10:00～受付



▲Instagram

### 【問い合わせ・申し込み先】

こころん(おやこきらりんひろば) NPO法人子育てサポートセンター きらきらくらぶ ☎24-7517

●観光交流都市 長野県飯山市からのお知らせ

第43回いいやま菜の花まつり開催

「いいやま菜の花まつり」は、約800万本の菜の花が咲き誇る「菜の花公園」で3日間開催される、飯山市を代表するまつりです。期間中はさまざまなイベントやステージ、出店があります。

一面に広がる菜の花畑から残雪の信越五岳と千曲川を見渡し、美しい日本のふるさどが感じられる絶景をお楽しみください。

開催日 5/3(日・祝)～5(火・祝)  
場所 菜の花公園(長野県飯山市大字瑞穂 495-1)  
アクセス 車：上信越自動車道豊田飯山ICから25分  
鉄道：JR飯山駅からバスまたはタクシーで20分



▲いいやま菜の花まつり公式HP

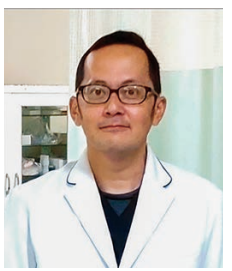


いいやま菜の花まつり実行委員会(事務局：飯山市商工観光課内) ☎ 0269-67-0731

●敦賀市医師会 ドクターズコラム ●禁煙と頭頸部がん予防●

頭頸部がんとは、口腔、咽頭、喉頭、鼻副鼻腔などに発生するがんの総称であり、喫煙が主要な危険因子とされています。喫煙と発がんの関連率が最も高いのが喉頭がん(95.8%)であり、肺がん(71.5%)よりも高い値です。喫煙本数や年数が増えるほど発症リスクは高まり、受動喫煙も無関係ではありません。さらに飲酒が加わると相乗的に危険性が增大することも知られています。そのため大事なことは、がん予防のために禁煙することです。禁煙は発症予防だけでなく、治療効果も改善し、治療後の再発や重複がんのリスク低減にも有効です。

また、がんは早期発見が重要であり、声のかすれや飲み込んだ際の違和感・痛み、血痰など気になる症状がある方は耳鼻咽喉科への受診をご検討ください。



福辻耳鼻咽喉科医院 院長 福辻賢治

相談ごと

項目	日時	場所・問い合わせ先
行政	5/13(水)・27(水)	10:00~14:00
介護・介護保険	毎日(第1・3土曜日は休み)	8:30~17:30
法律	5/20(水) *	10:00~13:30
人権	5/20(水)	9:00~11:30
弁護士無料相談	5/12(火)・19(火)・26(火) <input type="button" value="申込"/>	13:30~15:00
結婚相談	5/9(土)・23(土)	13:30~15:30
家庭教育	毎週火~土曜日	9:00~16:00
学校教育	毎週月~金曜日 ※	9:00~16:00
子ども電話相談	毎週月~金曜日 ※	9:00~16:00
育児電話	毎週月~金曜日 ※	8:30~17:15
児童相談窓口	毎週月~金曜日 ※	8:30~17:15
女性相談窓口	毎週月~金曜日 ※ 5/16(土) <input type="button" value="申込"/>	8:30~17:15 8:30~12:00
消費生活相談	毎週月~金曜日 ※	8:30~17:15
求職相談窓口	月、木曜日 ★	9:00~17:00
こころの相談	5/8(金)・19(火) <input type="button" value="申込"/>	9:30~17:15
心の健康相談	5/11(月)・25(月) <input type="button" value="申込"/>	14:00~17:00
感染症相談と検査	5/20(水) <input type="button" value="申込"/>	9:00~10:30

\* 相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただくことがあります。  
※ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。  
★ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。ただし、月曜日が該当する場合は、翌日火曜日に開所します。事前に申込みが必要です。

広報担当者のつづき

街波祭の取材で大阪からの移住者の方とお話をしました。敦賀の印象を尋ねたところ、「敦賀が好きの方や昔からいる方がまちづくりを頑張っている印象がある。敦賀の活気がある雰囲気が好き。」と話していました。うれしいコメント頂けたのでご紹介します。(H)

花粉症の季節がやってきましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。私は花粉症なので、やはり外に出ると涙や鼻水が出てしまいます。家でもティッシュが必需品なので、ティッシュ箱にかける支出が増えました。しばらくは花粉の多い時期が続きますが、体調管理に十分気を付けて乗り切りたいと思います。(K)